

IBM Cloud Enterprise Records

ご利用条件 (以下「ToU」といいます。) は、本「IBM ご利用条件 – SaaS 特定オファリング条件」 (以下「SaaS 特定オファリング条件」といいます。)、および以下の Web サイトでご覧いただける「IBM ご利用条件 – 一般条件」 (以下「一般条件」といいます。) で構成されています (URL:<http://www.ibm.com/software/sla/sladb.nsf/sla/tou-gen-terms/>)。

「SaaS 特定オファリング条件」と「一般条件」の規定に矛盾がある場合、「SaaS 特定オファリング条件」が優先して適用されるものとします。「IBM SaaS」の注文、そのアクセスまたは利用により、お客様は「ToU」に同意したものとみなされます。

「ToU」には、「IBM パスポート・アドバンテージのご契約条件」、「IBM パスポート・アドバンテージ・エクスペンスのご契約条件」、または「IBM SaaS 特定オファリングのご契約条件」のうち該当する契約条件 (以下「本契約」といいます。) が適用され、これらと「ToU」を合わせて完全な合意として成立します。

1. IBM SaaS

以下の「IBM SaaS」オファリングに、これらの「SaaS 特定オファリング条件」が適用されます。

- IBM Cloud Enterprise Records Bronze
- IBM Cloud Enterprise Records Silver
- IBM Cloud Enterprise Records Gold
- IBM Cloud Enterprise Records Platinum
- IBM Cloud Enterprise Records Non-Production Environment Bronze
- IBM Cloud Enterprise Records Non-Production Environment Silver
- IBM Cloud Enterprise Records Non-Production Environment Gold
- IBM Cloud Enterprise Records Non-Production Environment Platinum
- IBM Cloud Enterprise Records Dedicated Add-on

2. 課金単位

「IBM SaaS」は、「取引文書」で規定された以下の課金単位のいずれかに従って販売されます。

- 「**インスタンス**」は、「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。「インスタンス」とは、「IBM SaaS」の特定の構成へのアクセスを意味します。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中にアクセスおよび利用が可能な「IBM SaaS」の「インスタンス」ごとに十分な使用許諾を取得しなければならないものとします。

3. 料金および課金

「IBM SaaS」に対する料金は、「取引文書」に記載されます。

3.1 1 か月に満たない期間の料金

「取引文書」に記載された 1 か月に満たない期間の料金は、按分にて算定される場合があります。

4. 期間および更新オプション

「IBM SaaS」の期間は、「PoE」に記述されるとおり、「IBM SaaS」へのお客様のアクセスについて、IBM がお客様に通知した日に開始します。「PoE」には、「IBM SaaS」が自動的に更新されるか、継続利用ベースで続行されるか、期間満了時に終了するかが記載されます。

自動更新の場合には、お客様が期間満了日の少なくとも 90 日前までに書面により更新しないことを通知する場合を除き、「IBM SaaS」は、「PoE」に定める期間につき自動更新されます。

継続利用の場合は、「IBM SaaS」は、お客様が 90 日前までに書面により終了を通知するまで、月単位で継続利用することができます。「IBM SaaS」は、かかる 90 日の期間後の暦月末日まで引き続き利用することができます。

5. テクニカル・サポート

サブスクリプション期間中、および IBM が「IBM SaaS」へのアクセスが利用可能になった旨をお客様に通知後、「IBM SaaS」のテクニカル・サポートが電子メールおよびサポート・ポータル経由で提供されます。IBM がかかるテクニカル・サポートの一環として提供する拡張、更新、およびその他資料は、「IBM SaaS」の一部とみなされ、本「ToU」が適用されるものとします。テクニカル・サポートは「IBM SaaS」に含まれ、別個のオファリングとして提供されるものではありません。

利用可能時間、電子メール・アドレス、オンライン問題報告システム、およびその他のテクニカル・サポートに関するご利用方法や手順に関する詳しい情報は、IBM Software as a Service (SaaS) Support Handbook に記載されています。

重要度	重要度の定義	目標応答時間	対象応答時間
1	重大な事業影響/サービス・ダウン 事業上の重要な機能が作動不能である、または重要なインターフェースが機能しない状態。これは通常実稼働環境に適用され、サービスにアクセスできないことによって業務に重大な影響が生じることを示します。この状況は、即時に解決する必要があります。	1 時間以内	1 日 24 時間週 7 日
2	著しい事業影響 サービス事業機能またはサービスの機能が著しく制限されているか、お客様が事業の最終期限に間に合わない危険にさらされている状態。	2 営業時間以内	月曜から金曜の営業時間
3	軽度の事業影響 サービスまたは機能を使用することができ、業務に重大な影響がないことを示す。	1 営業日以内	月曜から金曜の営業時間
4	最小の事業影響 問い合わせまたは非技術的な依頼。	1 営業日以内	月曜から金曜の営業時間

6. 「IBM SaaS」オファリングの追加条件

6.1 外部ユーザー・アクセス

お客様は外部ユーザーに「IBM SaaS」へのアクセスを付与することを選択することができます。お客様は、それらの外部ユーザーに対して次の責任を負うものとします（ただしこれらの責任に限られません）。
a) 外部ユーザーによる「IBM SaaS」に関連するあらゆる請求、または b) 外部ユーザーによる「IBM SaaS」の不正利用。

6.2 第三者の Web サイトまたはその他のサービスへのリンク

お客様または「IBM SaaS」ユーザーが、「IBM SaaS」にリンクされた、または「IBM SaaS」で提供される、第三者の Web サイトまたはその他のサービスにコンテンツを送信する場合、お客様および「IBM SaaS」ユーザーは「コンテンツ」の当該送信を可能にするすべての同意を IBM に提供します。ただし、かかるやりとりは、お客様および第三者の Web サイトまたは他のサービスの間でのみ行われます。IBM は、かかる第三者のサイトまたはサービスに対し、いかなる保証または表明もするものではありません。また、これらに対するいかなる責任も負いません。

6.3 Cookie

お客様は、IBM が「IBM SaaS」の通常の運用およびサポートの一環として、トラッキングおよびその他の技術により、「IBM SaaS」の利用に関連してお客様（お客様の従業員および従契約者）から個人情報を収集することがあることを認識し、これに同意するものとします。IBM によるこのような情報収集は、ユーザー・エクスペリエンスの向上またはお客様との対話の調整を目的とし、「IBM SaaS」の有効性について使用統計および情報を収集するために行うものです。お客様は、IBM およびその他の IBM グルー

プ会社が、営業活動を行ういずれの地域においても、適用法に従い、IBM、その他の IBM グループ会社およびそれぞれの従契約者が収集した個人情報を上記の目的のために処理することができるよう、お客様が同意を取得すること、または取得済みであることを確認するものとします。IBM は、収集した個人情報へのアクセス、更新、修正または削除について、お客様の従業員および従契約者からの要求に従うものとします。

6.4 Derived Benefit Locations

該当する場合、お客様が「IBM SaaS」に関する利益を享受しているとお客様が特定する所在地の税金が適用されます。IBM は、お客様が IBM に追加情報を提供する場合を除き、「IBM SaaS」の注文時に主要な Benefit Location として記載した事業所住所に基づいて税金を適用します。お客様は、当該情報を最新状態に保ち、変更があった場合には IBM に通知する責任を負うものとします。

6.5 仮想プライベート・ネットワーク (VPN)

お客様は、安全に「IBM SaaS」へ接続する目的でソフトウェア VPN 接続の利用を選択することができます。VPN に関する情報は、お客様からの書面による要求に応じて提供されます。

別紙 A

1. サービス概要

IBM Cloud Enterprise Records は、レコード管理のためのプライベート・クラウド・ソリューションで、コンテンツ、プロセス、コンテンツ・フェデレーション・テクノロジー、および接続性を組み合わせて、作成から削除までのレコードの全ライフサイクルをサポートすることにより、あらゆるレコードベースのアクティビティを自動化します。

本オファリングの前提条件として、同一のティア (Bronze、Silver、Gold、Platinum) の IBM Content Foundation on Cloud が必要です。

2. 必要となる使用許諾

お客様は、「ベース・サービス・オファリング」に対するサブスクリプションを以下のとおりに取得しなければならないものとします。

2.1 ベース・サービス・オファリングの使用許諾

各ベース・オファリングは、以下の特定期間におけるデータ・ボリュームとユーザー操作を処理するためのキャパシティを表します。キャパシティに関する記述は、意図されたワークロードの適切な構成をお客様が選択する際に役立つガイドラインであり、実際の結果は使い方により異なる場合があります。

2.1.1 IBM Cloud Enterprise Records Bronze

Bronze の構成は、実際に作業を行っている最大 50 名の同時ナレッジ・ワーカーをサポートすることを想定しています。

2.1.2 IBM Cloud Enterprise Records Silver

Silver の構成は、実際に作業を行っている最大 250 名の同時ナレッジ・ワーカーをサポートすることを想定しています。

2.1.3 IBM Cloud Enterprise Records Gold

Gold の構成は、実際に作業を行っている最大 1,000 名の同時ナレッジ・ワーカーをサポートすることを想定しています。

2.1.4 IBM Cloud Enterprise Records Platinum

Platinum の構成は、実際に作業を行っている最大 5,000 名の同時ナレッジ・ワーカーをサポートすることを想定しています。

3. オプションの使用許諾

3.1 IBM Cloud Enterprise Records Non-Production Environments

お客様はテストおよび開発の目的で追加「インスタンス」を取得することができます。Cloud Enterprise Records Non-Production Environment を実稼働目的で使用することはできません。

3.1.1 IBM Cloud Enterprise Records Non-Production Environment Bronze

「非実稼働」環境の構成は IBM Cloud Enterprise Records Bronze と同じサイズに設定されています。

「非実稼働」環境では、高可用性や災害復旧は提供されません。

3.1.2 IBM Cloud Enterprise Records Non-Production Environment Silver

「非実稼働」環境の構成は IBM Cloud Enterprise Records Silver と同じサイズに設定されています。

「非実稼働」環境では、高可用性や災害復旧は提供されません。

3.1.3 IBM Cloud Enterprise Records Non-Production Environment Gold

「非実稼働」環境の構成は IBM Cloud Enterprise Records Gold と同じサイズに設定されています。

「非実稼働」環境では、高可用性や災害復旧は提供されません。

3.1.4 IBM Cloud Enterprise Records Non-Production Environment Platinum

「非実稼働」環境の構成は IBM Cloud Enterprise Records Platinum と同じサイズに設定されています。

「非実稼働」環境では、高可用性や災害復旧は提供されません。

3.2 IBM Cloud Enterprise Records Dedicated Add-on

お客様は選択された仮想プライベート環境をシングル・テナントのプライベート・インフラストラクチャーへアップグレードできます。これには最大 20 TB のアウトバウンド帯域幅 (別個に引用される高めの帯域幅) が含まれます。

4. データの分類

本ソリューションのデータの分類は、クライアント・センシティブと分類されているデータに初期設定されています。意図されたワークロードについてお客様から要求があった場合、IBM はお客様と協力してその他の規制要件に対処します。また、IBM はソリューション・アーキテクチャーおよびサービス料金に影響を及ぼすことができます。すべてのデータは、FIPS 1402 レベル 1 に準拠したディスク全体の暗号化を活用して保護されます。

5. 事業継続性

「IBM SaaS」は、以下に定義された事業継続性の目標をサポートするよう構成されています。事業継続性の目標は、1 次コンピューティング・ロケーションでの災害発生後、合理的に想定される短期間のうちに、データの損失を最小限に抑え、組織の重要なビジネス機能が運用状態にまで復旧していることを確認するのに役立ちます。1 次コンピューティング・ロケーションで事故が発生した際に確実に 2 次ロケーションへのフェイルオーバーが行われるとの判断が下されたら、下記の復旧目標をサポートするために、IBM が事業継続性計画および関連する活動を実行するものとします。

事業継続性の目標	
目標復旧時点	4 時間
目標復旧時間	<ul style="list-style-type: none">● 2 次の同等の「非実稼働」環境を購入した場合には連続して 4 時間。● 2 次の「非実稼働」環境を購入しない場合には、少なくとも連続して 24 時間。

別紙 B

IBM は、「PoE」に記載するとおり、「IBM SaaS」に関して、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント (以下「SLA」といいます。) を提供します。「SLA」は保証ではありません。「SLA」はお客様にのみ提供され、実稼働環境における使用に対してのみ適用されます。

1. 可用性クレジット

お客様は、「IBM SaaS」の可用性に影響を及ぼした事象について最初に知り得たときから 24 時間以内に、IBM テクニカル・サポート・ヘルプデスクに対して「重要度 1」のサポート・チケットを記録するものとします。お客様は、あらゆる問題診断および解決に関して IBM を合理的な範囲で支援するものとしません。

「SLA」の未達を申告するサポート・チケットは、契約月の末日から 3 営業日以内に提出するものとし、有効な「SLA」の申告に対する補償は、「IBM SaaS」の実稼働システム処理が利用できない時間 (以下「ダウンタイム」といいます。) に基づいた「IBM SaaS」の将来の請求に対するクレジットになります。「ダウンタイム」は、お客様が当該事象を報告した時点から「IBM SaaS」が復元される時点までの間で計測され、次のものに関連する時間は含まれません。保守のための計画停止または発表された停止、IBM の支配の及ばない原因、お客様または第三者のコンテンツもしくはテクノロジーの問題または設計もしくは指示、サポート対象外のシステム構成およびプラットフォームまたはその他お客様による誤り、またはお客様に起因するセキュリティに関する事故もしくはお客様によるセキュリティ・テスト。IBM は、下表のとおり、各契約月における「IBM SaaS」の累積的な可用性に基づき、適用しうる最大の補償を適用します。各契約月の補償の合計額は、「IBM SaaS」に対する年額料金の 12 分の 1 の 50% を超えないものとします。

2. サービス・レベル

「契約月」における「IBM SaaS」の可用性

「契約月」における可用性	補償 (申告の対象である「契約月」における「月額サブスクリプション料金」* の割合)
< 99%	5%
< 97%	10%
< 95%	25%
< 90%	50%

* 「IBM SaaS」が IBM ビジネス・パートナーから取得されたものである場合、月額サブスクリプション料金は、申告の対象である「契約月」に対して有効な「IBM SaaS」のその時点での最新の表示価格に基づいて計算され、それを 50% 割引した額となります。IBM は、直接お客様に払い戻します。

「可用性」は、以下のとおり算出されます。契約月における分単位の総時間数から、契約月における「ダウンタイム」の分単位の総時間数を差し引き、それを契約月における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。

例: 「契約月」における「ダウンタイム」が 440 分である場合

30 日の「契約月」における合計 43,200 分 - 「ダウンタイム」 440 分 = 42,760 分	= 「契約月」における 98.8% の可用性につき 5% の「可用性クレジット」
<hr style="width: 50%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/> 合計 43,200 分	